

令和4年度 東濃地域医師確保奨学資金等貸付事業 奨学生を募集します！

一定期間を指定する医療機関で勤務した場合、貸付金の返還を免除します！

先輩奨学生たちの声

将来、この東濃で医師として勤務し、今まで支えてくださった地域の方々を診察する日のことを思うと、医学を学んでいく上で、責任感や意欲を他の医学生よりも持つことが出来ていると感じます。



医学部、特に私立は学費が高く、奨学生に採用されて経済的に大変助かりました。

親の負担、部活、勉強などいろいろな事情を両立させて頑張る学生が医師になるのをしっかりと応援してくれる制度だと思います。

あなたも将来、医師として東濃で活躍しませんか？

〈令和4年度 奨学生の募集概要〉

応募資格	令和4年4月1日の時点で医学部学生、医学部大学院生及び医師で臨床研修、専門研修を受けている者又は受けようとする者であって、将来医師として指定医療機関の業務に従事しようとする者
貸付金額	(1) 修学又は研修期間中：月額 20 万円（年額 240 万円） (2) 大学入学時：60 万円（1 回限り）
貸付期間	(1) 大学生奨学資金：正規の修学期間を限度とする (2) 大学院生奨学資金：正規の修学期間を限度とする (3) 研修資金：5 年間を限度とする ※重複して申請した場合の貸付期間は通算して 6 年間を限度とする
指定医療機関	多治見市民病院、東濃厚生病院、土岐市立総合病院（※令和4年度の募集はありません。）、中津川市民病院、市立恵那病院、国民健康保険上矢作病院
返償還免除	貸付期間に相当する期間（診療科によっては、貸付期間の 2/3 の期間）指定医療機関で医師として勤務した場合
返 還	指定医療機関に勤務できなくなった場合等は、貸付金総額と年利 10%の利子分を一括で返金
選考方法	書類及び面接による審査（6 月中の土日のうち、1 日で面接を行う予定）
応募受付期間	令和4年4月1日（金）～令和4年5月16日（月）午後5時まで（書類必着）
問い合わせ先	東濃西部広域行政事務組合（電話 0572-22-1111 内線 1331）

詳しくは当組合ホームページ（<http://tono-seibu.org/syougakukin/index.html>）をご覧ください。

